

特 249

997

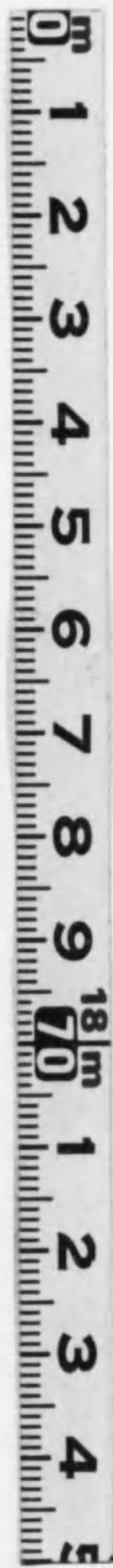
講演速記録

王政復古と
京都公卿衆の活躍

維新史科
纂官

藤井甚太郎講演

日本講演協會



始



特249
997

速記録は正確無比
講師の連絡全的
パンフレット配布敏速

日本講演協會略規

本會へ入會するには

- ▲申込方法 申込書に職業住所姓名を明記し捺印(葉書にても可)關東地方は關東本部へ、關西地方は關西本部へ、内關西本部へ申込みの事。會費は凡て前納の事。
- ▲贊助會員……特に本部にある規定による
- ▲普通會員……會費一ヶ年金額宛
- ▲團體會員……拾人以上の團體申込に對しては特に會費を減額します。
- ▲「講演」パンフレット 會員には各所に於ける政治、經濟、宗教、文藝、其他凡ゆる講演速記を蒐録せるものを月三回不定期贈呈。
- ▲「講演」パンフレット保存表紙(堅牢美麗のクローム製)を一年毎に贈呈。
- ▲亦パンフレット保存表紙(堅牢美麗のクローム製)を一年毎に贈呈。
- ▲講演局(レクチュア・ビュロー) 本會の創始せる本邦唯一の組織的の機關であつて講演に關する企劃即ち講師、會場、交通其他凡て講演に關する一切の調査・立案等を取扱ひ、全國的に調査・聯絡網を張つておられます。
- ▲殊に講師の紹介は其の中核をなし、講演會をお開きにならうとする場合には最も適當なる講師を紹介致しております。
- ▲講演會 會員は本會主催講演會には御招待します。
- ▲速記部 講演、會議、座談會、訪問速記等の御用命には迅速、丁寧、低廉をモットーとして優秀な速記者を派遣します。
- ▲圖書部 新刊紹介取次と圖書相談部が設けてあります。
- ▲寫眞部 技術優秀且つ低廉、電話御用命次第優秀なる技師を派遣す。
- ▲支部設置希望者——特に御相談致します。關西本部へ御相談下さい。

王政復古と
京都公卿衆の活躍



維新史料
編纂官
藤井甚太郎氏講演



世間では明治維新を……と申しますが、直ぐに近藤勇と云ふ豪い劍客が出て来てスバリ人を斬るとか、或は西郷南洲先生と僧月照が、鹿兒島灣上月清らにして波靜かなる折、其の身を海に投ずるとか、平野國臣が生野銀山に兵を擧げるとか、さう云ふやうなことを直ぐ聯想されるのであります、明治維新の歴史が申さば浪人衆の人々の仕事を中心となつてゐるかの如く考へられることが多いので

あります。
而し乍ら此の明治維新の歴史が、如何に偉大なものであつたかといふことは、私が今更茲に縷々申上げるまでもなく、七八十年前の日本と、それから維新後の今日の世の中を一寸御較べになりました。御判りにならうと思ふのであります、あれだけの大きな事業は、浪人風情——風情と申しては語弊がありますが、到底當時の浪人方個人のみで出来たものではありませぬ。
別して其の當時は階級制度の非常にやかましい時であり

ます、一休徳川幕府の世の中の建前と致しまして、兎に角命令系統が一つに統制されなければならぬ。そして兎に角階級と云ふものを非常に嚴重に致して居らなければならぬのであります。例へば何々様、或は何々殿と書きまします場合に、色々區別がありまして、様と云ふ字の書き方にも、あの身分の御方には斯う云ふ書き方、詰り永様(様)であるとか、次様(様)であるとか、様といふ字にしまして書き分けがありまして、それは皆階級を表はして居るのであります。言葉が、非常に嚴重な階級のある世の中でありまして、言葉遣ひにしまして同様にありまして、最も上の人に對し申す言葉にしても、余程其の言葉の上に階級が現はされて居ります、一例を申し上げますと、私がまだ若い時分御世話になつて居りました故澁澤子爵から御話を承つたことであり、ますが、子爵が徳川幕府の末に京都に御出になつて、一ツ橋家の御家來をして居られました。其の時に上役に平岡四郎といふ人があつた。或時子爵は大坂方面の海邊防禦の事に付て、調査の爲下阪せられて、其の結果を報告される。其の報告の際に「何れ追つて御相談申上げませう」と申された。すると平岡四郎氏が「一寸待つて下さい、あなたと私の話の間に於て相談といふ事はない筈である」と斯う子爵に一本詰め付けた。よくこの話は子爵より承つて居ります。そう云ふ風に言葉遣ひに於きまして、階級

と云ふものが、中々やかましい、そして上位の人と同座は相成らぬと云ふのが、其當時の掟であります。それから其も面白いお話——面白いと申しましては語弊がありますが——一寸申上げて見ますと、ある侍の家の妻が非常な難産で苦んで居ると云ふことを、殿様が御聞きになりました、それは甚だ難産であらう、早く安産致すやうにして遣はすと仰せられて、紙片に御自分の名を記されて、之を吞ませると仰せられた。たゞ藩主の御名前の書いてある紙切れを吞んで、それで安産が出来ると云ふ譯。それは一休どう云ふ譯でありますかと伺ひを立てると、「お前の子供は俺と同席は相成るまい」斯う云ふ御沙汰であります。徳川時代と云ふものは非常に階級制度のやかましい時代でありますのでさう云ふやうな時代にあれだけの大きな維新の事業が浪人、又志士と申します、さう云ふ方々の力だけでは、出来ぬと迄は、ハッキリとは申しませぬが、非常に困難なことであつたと云ふことが、只ひ遣られるのであります。こゝに於て公卿衆の存在を見出さねばならぬのであります。

公卿方の役割

天下を御治め遊ばす大權は朝廷にありますから、朝廷のお傍に居られます所の公卿方の御力と云ふものが、維新の事に加はらずんば、あの維新の大事業は出来るものではな

いと、私は考へるのであります。此の點に於きまして、從來動もすれば維新の歴史に於て、公卿方の御活動が世に顯はれることが少なかつたことを聞くのであります。公卿衆の活動を調べると云ふことは學問上に於て、又世間的に於きまして、私は非常な意義が其處にあると考へて居るのであります。此の點を十分に著目して、維新の歴史は見なければならぬと思ふのであります。

偕て然らば徳川の末に於ける公卿方の御日常は、如何なる有様であられたかと、一言申上げて置きたいと思ひます。大權が朝廷にあられますことは、是は國体上微塵の議論も要さない點であります。其の御傍に居られます所の公卿方に於きましては、朝廷の政治上の事に付きましては攝政・關白太政大臣とか、或は左右大臣、それから議奏・傳奏と云ふやうな方々は是は政治に御關係になります。併ながら是は幕府の申入れましたことに付ては、朝議あらせられますので、それ等の方が幕府の指導者となつて政治を遊ばしますことは殆どありませぬ、受身の政治ばかりして居られます。斯う云ふ有様でありまして、其の他勅使として伊勢神宮、石清水、松尾社とか御陵とかに御参向などのことはあります。多くは家々に御傳へになつて居ります所の家業、神祇道、華道、和歌、陰陽道其他藝道の事でありまるとか、それを御勤めになつて居りまして、政治の

事に付きましては殆ど御關係が無い、又御關係させまいと云ふ幕府の方針でありました。詳しく申せば華道に於きましては持明院家、挿花に於ては園家、蹴鞠に於ては飛鳥井難波家、それから和歌は冷泉家、膳羞は四條家、それから服制のことは山科家、高倉家、相撲は五條家の御受持、其の他まだありますけれども、兎に角さう云ふ風にお家々に傳はつて居ります所の家業に付ては非常にお勤めになつて居りますけれども、政治に付きましては、殆ど御關係であらせられないと云ふのが、是が徳川時代公卿衆の有様であります。

又余り立入つて御話申上げるやうでありますけれども、公卿衆方の御家政向のことにしまして、朝廷の方の御料は全体に於きましても拾万石であります。禁中の御料は三万二千余石、公卿衆方に於きまして、五攝家などは千石、二千石、是は洵に稀なる例であります。大抵は二百石或は五百石、八百石上々、それから下りましては三十石の公卿衆、二條城から藏米を貰はるゝ事が仲々多い。兎に角その位であります。而して諸大名等に位階を賜りますとか、或は大名が参覲交代の時に伏見を通ります際にお土産を上げるとか、様々な……今日で申しますならば別途收入とでも申しますか、さう云ふやうなものがあつたのであります。今日此處で諄々と申上げる必要もないと思ひます

所得税の調査委員でもありません。要するに御財政向に於きましても、裕富でない。つまり徳川の末に於ける公卿方は、政治上に於きましても殆ど手も足も出ない有様である。と申上げて宜しいかと存するのであります。そこで斯ふ云ふやうな境遇にあつた公卿方が、何故に維新の際にあれ程の活動をしたのであるか、少しく考へて見たいと思ふのであります。

國体觀念の發展

第一には、國民が日本の眞の姿、建國の眞の姿と云ふ事を考へまして、即ち國体と云ふものを茲に明かに語りまして、さうして政治は、天子様が致さるべきであつて、隨て幕府が政治を致して居るといふのは是は變態である。と考へ隨てそれには京都に於ける公卿方の御力に依らなければならぬと云ふことを痛感致しましたのが、是が世の動きの大勢であります。現に一例を申し上げますと、天保八年に大鹽平八郎が亂を大阪に起しました時に、あの亂の機々を見ましても判りますが、あの中に次の様なことを申して居ります。即ち今は人民は困つてゐるが、それを訴へようとして、皇室は足利氏以來御隠居も同然であるからして、之を御訴へ申すことは出来ない。斯う云ふ風に檄文に書いて居りますが、斯の如く既に此の頃から朝廷に御頼りしなけれ

ばならぬと云ふ氣持があつたと云ふことが、判るのであります。隨て公卿衆に御倚りをする。と云ふ氣持が出て參るのであります。斯う云ふことが一つ。

それから其の次に數えられますのは、公卿衆御自身に於ても、非常に御覺悟が出来てゐるやうに思ふのであります。御承知の如く、即ちあの桃園天皇の時に起りました處の竹内式部の寶曆事件の如き、是は學校の教科書にもあります。如く、徳川時代に於ける勤王運動の魁であります。此の寶曆事件の如きも若い公卿衆の朝權回復の御運動であります。それから斯うと幕府末に下つて參りますと、孝明天皇の御治世の弘化四年に仁孝天皇の寂慮であらせられました處の學習院が開辦せられました。即ち學院を開いて、公卿衆の學問を今少し盛んにしなければならぬ、斯く仁孝天皇様の思召しで幕府に申し下されましたが、延び延びとなつてそれが其の次の孝明天皇様の御代になりました。愈々學習院開校と云ふことになりましたが、斯う云ふやうな點が、矢張り幕末時代に於て公卿衆の活動されます所の因になつてゐるものであると思ふのであります。

それから第三には、何分にも三百年近くも續いて參つて居ります處の徳川幕府の京都に對する壓迫、之れに對して徳川の末になつて參りますと、幕府に對する反抗の氣勢と云ふものが公卿衆の間に段々と萌して參つて居るのであり

ます。是はお手近な日本外史を見ましても分るのであります。日本外史の一番終りは、家齋將軍時代の、徳川氏の盛んなる處に至つて、頼山陽先生が徳川氏の盛衰に極ると喝破して、マア然つて筆を止めてゐる、あの氣持が此の全体的の氣持を一部現はしてゐると思ふのであります。公卿方の御日記を見ましても、矢張り徳川の末天保の頃になつて參りますと、幕府の仕打に對しまして非常な御不滿の文字、可歎可歎、可悲可悲とか屢々見受けられるのであります。徳川家康以前の徳川の先祖に贈官位のことを幕府が奏請を致しました時にも御聽き届けにはなりましたけれども、公卿様の日記を見ますと、それに對して非常な憤慨の文字が使つてあるのであります。是も一つの幕府に對する反抗的な御氣持が公卿衆の間に漲つて居つた證據であります。

それから寶曆事件の時に岩倉家が非常にお働きになりましたが、それは何れも勤王運動の爲にお働きになつたと云ふことを岩倉具視公が常に養父具慶卿より御聽かされにたり、それが爲にどうしても朝權の回復に努力しなければならぬと御考へ付になつた、と岩倉公の傳記に斯う書いてあります。左様な譯で昔の話ではありますけれども、竹内式部のあの寶曆事件の時に於ける公卿方のお働きと云ふものが、永劫に生命を持ち働きかけて、此際に復活を致して

ゐると云ふことも、當時の一つの空氣であります。

異國船渡來と京都朝權の發動

斯う云ふやうな状態で維新の初めにぶつかつて參るのであります。御承知の如く嘉永六年に米國の水師提督ペリーが浦賀にやつて參りました。それまでは日本の國は鎖國でありまして、外國の船が參れば所謂徳川の御威光に依つて長崎に廻れと外國の船に言へば、カシコマリマシタと云つて、長崎に行くものだと考へて居りました。所がそれが將軍家のお膝元であります所の浦賀にペリーが參りまして、容易に其處を退かない。其時の浦賀奉行の届、それにはどう書いてあるかと申しますと、警備の船を付け、又沿岸に於ては警衛を盛んにしてゐるけれども、亞米利加の船は、「泰然自若と罷在候」と云ふ文句が使つてあるのであります。が、斯う云ふ風に泰然自若として長崎以外の港に來て動かない。異國船が斯う云ふ風に浦賀に參りましたことにしまして、京都の方から見ますと、是は所謂箱根の關所を越えた先の事であつて、詰り遠方の出來事であると云ふ風にしか考へない。今日では交通の便、或は通信の便が開けて遠距離の觀念が近くなつて居りますが、當時に於きましては、何分にも江戸と京都の間は非常に遠く離れて居りまして、今日で申しますれば恰も外國のやうな氣持が致して

居つた時でありますから、浦賀に船が来たと申しましても公卿衆の頭にはそれがピンと来ないのであります。

所が此外國の船が参つたと云ふことに依つて國內が動いて来ると云ふことは、是は又京都の公卿衆の御働きと云ふものに、非常な關係があるのであります。何分にも外國とは交際をしない。外國の文明と云ふものは長崎に一口だけを通して日本に入つて来ると云ふ次第でありますから、外國のことを話せば直ぐ首でも斬られるやうな有様でありますから、凡そ外國と云ふものに對する知識が一般的にはない。其の知識がない上に其の知識をもたぬ出來事が衝動を與へるのでありますから、隨てそれを理解することが出來ない。でありますから、見様に依りましては非常に大きくも見えますけれども、又一面非常に小さくも見えます。それは恰度歐洲大戰の時に倫敦に大砲の彈丸が飛んで来たやうなものでありますし、それが何處から飛んで来たものだから分らないと云ふ、其の素性の判らない出來事に依つて國內が動く場合程國民の動搖する場合はないのであります。恰度嘉永六年にペリーが参りましたあの時、それが全く斯う云ふ状態であつたのであります。

そこで此の外國の船が来たと云ふことに依つて日本國內全體が動いて来ると云ふことになりますと、先づ第一に京都と云ふものが茲に非常な意味を持つて来るのであります。

公卿衆の政治責任感

一體公卿衆には一つの傳統的な政治上の御考があるやうでありまして、是は私共のやうな田舎侍の子孫からお聴きになるよりは、寧ろ堂上方の華族から御聴になる方がお判りにならうと思ひますが、私の考では第一攝政關白と云ふやうな方々のお家に傳つて居ります一つの信念と云ふものは、日本の國は万世一系の

天子様が統治遊ばさるべきものである、即ち万世一系と云ふことに決つておりますからして、隨て其の万世一系の皇室を守つて行かなければならぬことになりますと、公卿方の覺悟と云ふものは、是は非常なものである。皇室の御爲になるやうに如何様にしても盡さなければならぬと云ふ御考がある。そう云ふ信念があられる。今此席に岩倉公卿がお出であります、その前に於て、斯う云ふことを申し上げては如何かと思ひますが、例へば明治六年十月の征韓論の際に於きまして、三條太政大臣が病氣で仆れられて、愈々岩倉具視公が太政大臣の職を受繼がれた時に西郷南洲、後藤新平と云ふやうな人々が岩倉邸に詰掛けて、どうしても征韓の議を上奏して御裁可を得て下さいと言つた時に、岩倉公はそれは宜しくない——と仰せられませぬけれども、自分の意見も合せて之を上奏しなければならぬ、恐らく自

日本の地圖を御覽になりまするとお判りになるでございませうが、日本の本洲の一番狭い所は日本海の若狭沿岸と大平洋側の大阪灣に挟まれたあの部分であります。其の狭い所に持つて来て京都の御所がある、其の上に公卿衆がゐられる。そうして其處を中心として國內が動こうとするのであります。殊に安政元年には魯國ブリーチヤチンの船が大坂灣に碇泊致しました。京都の公卿方の驚きは大變なものであります。斯う云ふやうな有様でありまして、兎も角外國の船の来たことに依りまして國內が動くことになりますと京都の方は實はちつとしてゐられない譯であります。然らば京都の公卿衆に於て、外國に對する知識がどの位あられたか、何も判らないと云ふだけのことで我不關焉としてゐられたかと申しますと、實はさうではない。外國の知識が割合に京都には入つてゐる、隨て又それだけに怖い、例へば日本の飛行機なんぞ非常に悪い、或極端なことを言ふ人に依りますれば、機械の知識がないからあれで乗れてゐるが機械の知識があると云ふと日本の飛行機には乗れない。斯う云ふことを申しますが——勿論それは今日の飛行機ではありませぬ、十數年前の飛行機のことでありま——それと同様に何も判らなければ盲人蛇に恐れずでありますけれども、少し別りますと外國の衝動と云ふものは京都に非常に響いて来る。

分の眼の黒い中は君等は君等の意志を達することが出來ないと云ふことを言はれたのであります。世間では、例へば陛下がよろしいと仰せになつてもこの岩倉が御させ申さぬと云はれたと傳へられて居る、此口上と云ふものは、今日から見ますと議論を要する所でありますが、皇室の爲ならば如何やうなことでも自分が犠牲になつてしなければならぬと云ふ其の深い根底の觀念から見ますと、此の議論は立つて居る。是が所謂公卿方の間に傳つて居ります傳統的な精神であると私は考へて居ります。それが今日どう云ふ風になつて居るか。能く西園寺公は後繼内閣について御下問に奉答せらるゝ様に承つて居りますが、公に承る機會を有しませぬ、此の御考と云ふものは、是は牢固として抜くべからざるものが公卿方にあると思ふのであります。斯う云ふやうな傳統的の精神のあります時に、外國から斯う云ふ問題で以て國に衝動を與へて来ますと、必ずしも昔の公卿の世にしようとして云ふ考はありませぬにしても、兎に角國事の爲に働かなければならぬ、是は皇室の爲であると、斯う御考になる事は當然であると私は考へるのであります。斯う云ふ風な世の中になつて参りますと、世の中の氣持は一體どう云ふ風に動いて来るかと思ひますと、先程から申し上げました如く、學問が非常に盛んになつて、所謂日本の國體が明かになつて来る。日本の國體が明かになつて

來ると、京都に關する意義が非常に國民に徹底して來るの
であります。現に天保の末年の水戸の烈公が、時の幕府の
老中小田原藩主大久保加賀守に書面を出された中に、
徳川の家はお家萬々歳傳はるべきものであると思つて居る
けれども、今日の國の憂ひは外國のことが一つ、其の他に
内地の事に於て心配すべきことがある。それは諸大名とそ
れから流民、烈公の御書翰に流民と云ふ言葉が使つてあり
ますが、此れは浪人を指したものと思ひます。其の流民が
朝廷と一緒に居ることは、是は徳川家に取つては容易なら
ぬことであると申して居られます。即ち斯う云ふ所を見ま
すると、烈公の如きは既に此の方面に眼が付いて居る、即
ちさう云ふことが國の憂ひだと言はれて居るのであります

公卿と大名の關係

今日申しますれば、あれだけ幕府が朝廷に壓迫を加へ、
嚴重に致して居りながら、大名と公卿衆の連絡を斷たすに
居た点は洵に幕府と致しましては、手ぬかりではなかつた
かと考へるのであります。公卿衆と大名の結婚が幕府時
代に許されて居りまして、それが其の時代を支配する所の
一つの遠因となつて居るのであります。例へば近衛家と島
津家、或は津輕家との御關係の如き、或は二條家と黒田家
との御關係の如き、或は三條家と山之内家、五條家と蓮池

鍋島家、或は久我家と佐賀鍋島家との御關係の如き、即ち
斯う云ふ御結婚の縁と云ふものが其處に結ばれて居ります
るが爲に、大名衆に於きましては、多く聞役即ち留守居と
云ふものを京都に出して此の間の連絡を取つて居ります。
是が單に献上事でありませうとか、或はお祭の事でありませ
うとか、さう云ふやうな儀式に關係を致して居りますれば大
したことはないものであります。斯う云ふやうな大立物
になつて参りますと、是が一つの政治上の連絡を取るやう
になつて來てゐる。是は一つの薩州藩なんかの歴史を御覽に
なつてもお判りでありませうが、あの薩州藩の勤王の歴史
の中から近衛家との關係を取りますと、あれだけの事が果
して出來て居つたか、居なかつたかと云ふことは、是は私
は非常に疑問に値するものであると考へて居るのでありま
す。斯様に觀て参りますと、段々と公卿方の御力が出て來る
ことが、是でお分りにならうと思ふのであります。

斯う云ふ風に今日の言葉で申しますれば所謂胎動、即ち
お腹の中で動いて居ります公卿方の活動と云ふものが然ら
ば事實嘉永六年ベリーが日本へ來て以來の公卿衆方の實際
に於ける活動と云ふと一體どう云ふ風であつたかと云ふこ
とに付て少しく考へて見たいと思ふのであります。
御承知の如くベリーが日本に來ましたのは嘉永六年の六
月であります。此の嘉永六年の六月を溯りまして、弘

元三年の八月に、朝廷から突如と致しまして、幕府に國防
の勅が下りました。其の趣意を申し上げますと、外國の船が
近來日本の近海に近付いて居るやうであるが、それは幕府
に於ても十分に氣を付けて居られ、海防油断はないと思
はるゝが中々容易ならぬことであると思ふから、小さなも
のだと雖も侮らず、十分之を防禦しなければならぬ云々と
の御主旨であります。是が徳川の末に、政治上に就いて朝
權の主動的發動致しました初めであると私は考へて居りま
す。下つて嘉永六年になりましたベリーの参りました時に
於きましては、幕府に於ては其の時老中首座を致して居り
ましたのが、備後福山の藩主であります阿部伊勢守正弘で
あります。此人は今日で申しますれば、近代的の政治思
想家と申しますか、所謂公議輿論に訴へて政治をする、政
治を明瞭化すると云ふ氣持がであります。亞米利加の國書
を天下に之を公開して居るのであります。幕府三百年の歴
史に於きまして、是は政治上に於ける一つの轉期でありま
す。即ち民をして依らしむべし知らしむべからずと云ふの
が其の當時の政治上の要諦でありましたのを、政治を總て
公開して、議論を聴くと云ふ政治を開いた譯であります。
即ち天下一般の者に向つて政治を聴くと云ふ方針を執つた
左様な方針でありますから、朝廷に總てのことを上奏を致
し、そうして朝廷の御意思を伺ふことは、是は伊勢守に取り

ましては當り前の事でありませう。

それで此の亞米利加の船が日本にやつて來ました時に公
卿衆の間に於きまして、國を開くべきか、國を鎖すべきか
外國人を打拂ふべきか、外國人と交際すべきかに付て議論
が二つに分れたのであります。それで其の際三條實萬公の
御記述によりますと、九條關白、それから鷹司公あたりは
何方かと申しますと初は開國のお氣持のやうでありました
が、三條實萬公の方は是は夷狄を打拂ふと云ふ御考である
現に實萬公の御記なんかを見ましても判ります。殿下
所存ハ右書翰甚平穩、仁慈非可憎、近代他邦、通商被止ト
モ、往古ハ諸蠻夷之來信有之歟、故ニ交易ハ何モ無仔細之
事歟」と即ち徳川氏になつて通商と云ふものは止められて
居るけれども、往古は諸の蠻夷が日本に來たものである、
故に交易は何も仔細ないことでないかと云ふ、即ち關白の
御考はさう云ふ風であります。又是は矢張り實萬公の日記
であります。實萬公は「執政之臣被沈溺異類之虛偽、
可歎可歎」と政を執る所の家來が異類の虚偽に沈溺せら
れて居る、迷はされて居る、歎すべし、斯う云ふやう
な強硬な説を有つて居られるのであります。兎も角此の
邊が政治の問題に關係遊ばします初めであると考へらるの
であります。

公卿の政治的訓練

それから時代がずつと飛びまして安政五年愈々亞米利加と條約を結ぼうと云ふ時に幕府の内議が決りまして、佐倉の藩主堀田正睦が京都の方に参りましたのが是年の春であります。其の時は八十八人の公卿衆が聯合して列参と申しますか、そして九條關白に幕府に對する直答は非常な強硬な文字を使はなければならぬと申上げてあるのではありません。八十八人が列参される斯う云ふやうな所を見ますと、是は個人の政治上の問題でなく、一つの集團的な政治運動と云ふものが、安政五年春頃に既に京都に起つて居つたことが判るのであります。此の間に於きまして時勢が進んで参りまして、一方公卿さん達の所謂政治運動と云ふものが此處まで参りますと、所謂新興勢力と云ふものは、玉を坂に轉がす様な勢ひで進んで來るのであります。所が此の新らしく興つて來ました京都の勢力を、之を彈壓し、防ぎ止めましたのが實は井伊大老でありまして、御承知の通り井伊大老は所謂安政の大獄を起しまして、上は朝彦親王から公卿衆の多くが處罰を蒙り、其の他幕府の役人、大名或は其の他各藩の士、苟も井伊大老の政策に少しでも反對を唱へた者には之に一撃を加へる、さうして京都を中心として新らしく興つて來る一つの勢を彈壓しようとしたのであります。

此の安政の大獄を起します時に、京都の情勢を知ります爲に京都に使として参つて居りましたのが、長野主膳であります。そして井伊大老に始終手紙を出して京都の情勢を一々報告をして居ります。今日で申しますれば所謂諜報告であります。其の中に公卿の運動を評して、公卿衆の運動は上調子なものである、謂はば百姓一撥のやうなものであるから、公卿にはまだ觸らぬ方が宜い。公卿の周圍に居る者、之を注意しなければならぬ。恰度之は安政五年に長野主膳の書いたものであります。梅田雲濱、頼三樹三郎、梁川星巖、池内大學、此の四人は、是は京都に於ける惡謀の四天王である。其の他に長州の吉田寅次郎、即ち吉田松陰は力量も之有り、惡謀拔群の由、斯う云ふ文句が使つてある。長野主膳は詰りさう云ふ考を有つて京都を見てゐるのであります。

文久年間の公卿衆

斯様に致しまして一度彈壓を加へたのであります。御承知の通り萬延元年三月三日の櫻田門の變に於て、井伊大老が殺されて、次いで幕府の政治を執りましたのが久世大和守と安藤對馬守、此の二人でありましたが、井伊大老の所謂彈壓政策の反動政策を執りまして公武合體、朝廷と幕

府が仲良く一緒になつて天下の政治をする、斯う云ふ建前で政治を動かして参つてゐるのであります。其の現れとしまして見えまするのが、一昨日でありましたが、お祭のありました靜寛院宮即ち和宮親子内親王の十四代將軍家茂への御降嫁の一件であります。さうなつて來ますと、反動期になつて居りますから朝廷の方に於きましても勢力が段々出て來ますし、それに大名衆が京都の公卿衆と一緒に來る。此處に御出席下さつてゐる大久保公府閣下のお父さんに當られます所の甲東大久保利通公の如きは、文久元年、二月頃に於きまして、京都に於て島津家と近衛家の連絡、朝廷への勤王運動に就き、非常に御奔走遊ばされたのであります。恰度文久二年の四月に島津久光公が京都にお着きになりました、堂上の勅使大原重徳卿を奉じて關東にお下りになりました、勅使として大原卿は色々なことを幕府に御申論しになつて居るのであります。それから大原重徳卿ばかりではない、三條實美卿、姉小路公知卿の兩公を奉じて、土佐の山内豊範が攘夷の別勅使として關東に御下りになつた。そこで天保の末に於て、水戸烈公の心配されて居りました所の大名と朝廷の連絡が付くと云ふことは、幕府の爲に非常に憂ふべきことであると言はれた其の事が、茲に至つて事實として實現をして來てゐるのであります。そして公卿衆の内に國事掛とか國事寄人と云ふ職務も出來る。幕府

としましては是は容易ならぬ時勢であります。幕府に取りましては井伊大老のやつたやうに、江戸に居つて命令すると云ふことでは駄目になつた。どうしても是は政治の中心である所の京都、其の中に幕府が乗込んで、其處で天下の大勢を動かすより外致し方がないと云ふことになつて参りましたが、是が詰り文久三年亥年の形勢に移るのであります。所が將軍家が文久三年春に上洛して京都に入つて見ますと、外國人を打拂ふと云ふのが、もう其の時の空氣で、御承知の如く三月十一日には天皇陛下が加茂神社に行幸、四月十一日には石清水八幡社に行幸あらせられ共に攘夷の祈願を遊ばされた。斯う云ふ有様であります。幕府の勢と云ふものは日に衰へて來る譯であります。此の文久三年六月の春の形勢に就きまして、私がまだ若い時分に徳川慶喜公から御直々に聞かされた話に、文久三年亥年幕府に對する京都の人氣の變つたことに就いて三月の加茂川行幸の時にお伴をしてゐると、幕府の行列が來ると京都の公卿衆、町の者が横に居つて、あの武家がどうであるとか、この武家がどうであるとか、是れ聞けよがしに罵倒したものである所が一ヶ月を経た四月の石清水の行幸の時になると、幕府の行列が來ると京都の公卿衆が其の行列の山をズット横切ると云ふ有様、僅か一ヶ月の間に幕府の力、威光が斯く

も衰へたものであつたと、かやうに慶喜公が申されておりました。モウ此の時の攘夷熱と云ふものは非常な勢ひでありました。即ち京都を風靡した勢ひであります。其の時に十三人の公卿衆の如きは攘夷でなければならぬと云ふ考へである。過激十三卿など、申してゐる。

茲で一寸お話を挿んで申上げますが、是は慶喜公の仰せられた言葉であります。關白様初め公卿方に、逆も攘夷は出来るものでは御座らぬ、斯う云つて詳しく其の事情を公卿方に御話申上げる。さうすると成程さうかと云つて御判りになつたと思つて、歸つて来て、翌日に又公卿衆にお話をすると攘夷は出来る。昨日迄あゝ云ふことを云つたけれども、日本には大和魂と云ふものがある。矢張り攘夷は出来るものである。斯う仰せられて、幾ら御説明申上げても其の時は御納得が行つたやうであるけれども、翌日になると大和魂があるからと云つて、直ぐお願ひになつてどうにも致し方がなかつたと、斯う云ふことは慶喜公が必み／＼とお話になりましたが、とに角さう云ふ有様であります。

それで姉小路公が四月攝海の巡視をされて、其處には勝海舟先生もお伴してゐられたのであります。或る歴史の記述に依りますとどうしても實地をお見せするより外はない日本に於て攘夷の出来ないと云ふことは、是は實際にお見

せ申すより外に致し方がない。それには攘夷の勅使として關東に下つた位の姉小路公が一番強いやうであるから姉小路公に一つ見て戴きたいと云ふので、船に乗せ、さうして勝海舟が海の上で實際に海防のことを御説明申上げたと云ふ。此の時に能くお判りになつて以來、此の攘夷と云ふものは出来ぬものであると云ふ御考へになられた。

其の後間もなく五月に朝平門外に於て刺客の爲に殺されたのであります。それには彼處にその時の刀でありますとか、或は刀をお受けになつた扇だの、さういふものが展覽されてありますから、あの説明書を御覽になりますとよくわかります。是が文久三年亥歳春の形勢であります。

それから例の石清水の行幸が済んでからは京都の人氣が沈んで來ましたが、其處へ久留米水天宮祠官眞木和泉守保臣が京都へ上つて公卿方の非常な信頼を受けまして、さうして其の時京都に於て勢力のありました長州藩の力に依つて、大和行幸と云ふことが行はれることになつたのであります。大和行幸は或る一派の策動もあり、と云つては語弊がありますが、まあさう云ふやうなことで暫く見合せると云ふことになりました。是が文久三年八月十八日のこととあります。御承知の如く、是の日の七卿落——この七卿と申しますのは、三條實美、三條西季知、四條隆謨、東久世通禧、壬生基修、錦小路頼徳、澤宣嘉と云ふ方々で

ありますが、斯う云ふ七人の公卿方が長州にお下りになると云ふ事になつたのであります。是れ以來種々な問題が起ります。

元治慶應の公卿

文久三年以後の天下の形勢を茲に詳しく申上ぐる時間もないのであります。種々問題が起ります。或は長州征伐であるとか、或は外國と條約を結ぶとか、兵庫の開港とか、色々問題が起る譯であります。モウ此の頃になつて参りますと、政治の中心が幕府を離れて寧ろ朝廷にある、總て朝廷と云ふものが中心になつて政治を動かしてゐられるのであります。

所が元治元年七月、即ち蛤御門の戦がありました。時から慶應元年、二年、三年となつて参るのであります。茲に京都の公卿衆の間の歴史を見ます上に於て、見通すことの出来ない一つの流れがあります。それは即ち岩倉具視公の活動であります。文久二年に和宮親子内親王が家茂將軍の御臺所として御降嫁になる時に、岩倉公は是は宮には御氣毒であるが敵の中に入つて敵を計るといふ策を用ひれば宜いから、御降嫁になつたが朝廷の爲宜しからうといふ御考であります。それを一部の者寧ろ多くの者は非常に憤慨を致しまして、岩倉は幕府側の者であるといふので大い

にこれを弾劾致しまして、文久二年秋以來京都洛北の愛宕郡の岩倉村に閑居といふことになつて、其處で洵にかすかな御生活を遊ばされることになつたのであります。ところが時代が二三年経るに従ひまして、天下の形勢は段々と變つて來ます。そして閑居して居られます中に、天下の形勢をズット御覽になつて、此儘ではいかん、何とか世を復す方法を考へなければならぬ。即ち國政復古の計劃をしなければならぬ。斯ういふ考へが浮んで來たのであります。其の間に御書きになりました物の中に、全國合同策或は草裡鳴蟲といふものがあります。其の中の事に色々御意見を發表になつて居ります。さうすると今まで佐幕黨の者である一部世間の人が思つて居りましたところの岩倉公に對して、どうも岩倉と云人は偉い人らしいと云う風に認識されて來たのであります。そして段々と時勢が進むにつれまして、茲に所謂王政復古と云ものを岩倉公は考へられましたが、併し當時の御身分柄で、表向きの御意向といふことが出来ませぬ爲に、中御門經之卿、或は嵯峨實愛卿であるとか、さういふ人達と連絡を取つて、此の時勢の變りに策動をして居られるのであります。所謂王政の御代になしたと云ふ運動をして居られるのであります。

その中に段々と時勢が變りまして、御承知の如く、幕府の方に於きましても、どうも時局が逆も背負い切れないと

云ふので、慶應三年十月十四日愈々十五代將軍徳川慶喜公が大政を奉還されました後に世の中をどうするかといふことに付きましては種々な議論がありました。それから二ヶ月を経ました所の十二月九日に至りまして、愈々王政復古の大號令が出たのであります。是は、私は全く岩倉公の御力であると思ふのであります。岩倉公を前に置きまして斯ういふことを申しては如何かと思ひますが、よくもあれだけの肚のお据りになつた公卿様が御出来なされたものだと思ふに私は考へるのであります。恰度先程申し上げました明治六年の征韓論の時に、西郷さんが岩倉公を評して「岩倉はえらくふん張つた」といふことを云はれたさうであります。此のふん張りこそ岩倉公の一生を通じてのものではなかつたかと私は思ふのであります。實際に於きましてあれだけの肚のお据り、あれだけの押しあれたの策がなければ王政復古といふものは必ず出来るにしても、あれだけの危険を冒して、あんなに早く出来るものではなかつたらうと思ふのであります。斯ういふ風に見て参りますと、色々申上げてみたいと思ふふことがある譯ですが、一應このあたりで止めて置きまして、他の方面から概論をすこしく申上げて見たいと思ふのであります。

公卿衆暴載

何分にも日本の國內が先程申上げますやうな有様でありますから、公卿衆を上に乗せなければあの御代に於てあれだけの仕事が出来なかつたやうな状態である。成程浪人達は氣持だけはしつかりして居りますけれども、何等既成勢力の上に立たないのでありますから、中々仕事の上には成功を見ることが出来ない。併ながら天下の輿論を惹き起すには是非非常に與つて力あるものである。そこで其の力ある輿論を起す爲に浪人達が諸方に於て兵を擧げる譯であります。其の時でも公卿衆を上に乗せません。

中山忠光卿が兵を大和の十津川に擧げられるために淀川を下られる、そして大和の擧兵は中山忠光卿を奉じて居りますが、それから同年平野國臣が生野に擧兵する時に、澤宣嘉卿を奉じて居る。明治になりましてからは高野山に兵を擧げます時には鷲尾隆聚を土佐あたりの志士が奉じて居る。現にこの會に顧問である田中光顯伯の如きは此時に行かれた方でありまして、それから矢張り明治元年に滋賀縣の松尾山に志士が兵を擧げます時に滋野井公壽卿であるとか綾小路俊實卿と云やうな、公卿衆を載いて居るし、又兒島長年と云人が花山院家理卿を載て九州まで参り、それから又高松實村卿を甲州路の志士が上に載きました。是れは世間では僞勅使と申して居るのであります。斯う云やうな有様であります。それから其他兎も角公卿方を上に乗せなければ、浪人志士の力では天下の大勢を如何ともする事が出来ないといふことが、維新の歴史の上に於て考へられるのであります。之に依つて見ましても公卿衆の力と云ものが、如何に大きく働き掛けたかと云ことがお判りにならうと思ふのであります。此の他明治元年に於きましても、奥羽鎮撫のために九條道孝公がお出になつて居りますし、東海道には抑原前光、橋本實梁卿それから北越の方面には高倉永祐卿西國寺公望卿がお出になつて居りますし、それから東山道の方には岩倉具定、岩倉具經兩卿がお出になつて居りますし、又九州方面には澤宣嘉卿海軍の方には大原康實卿といふ人がお出になつて居ります。斯ういふ風に公卿様を上に乗せなければ事が出来なといふ有様であります。

是で時間も既に参りましたので、大体終ることに致しますが、最後に一言申上げて置きたいと思ひますことは、今日に於ても御承知でありませうが、高貴の方々のお家に参りますと、其の家に居ります處の家職とでも申しますか、さういふ人々の應對といふものが、其の主人の家に非常に影響を及ぼすものである。是は今日でも左様であります。が階級制度のやかましい徳川の末に於ては尙ほ更のこと

公卿を繞れる人々

向ほ茲に結論として申上げたいと思ひますことは、あれだけの長い間藤原氏以來公卿衆のお家の家格。或は社會上に於ける地位、品格といふものを保持されて來られたこと、そして斯の如き天地もひつくり返るやうな大きな維新の變動の中にありまして、矢張り皇室を取巻いて居られる所の、皇室の側近のものとして非常に活動され、あの難關を越して來られたといふ、此の事は吾々餘程考へなければならぬことではないかと思ふのであります。あれだけ

結論

向ほ茲に結論として申上げたいと思ひますことは、あれだけの長い間藤原氏以來公卿衆のお家の家格。或は社會上に於ける地位、品格といふものを保持されて來られたこと、そして斯の如き天地もひつくり返るやうな大きな維新の變動の中にありまして、矢張り皇室を取巻いて居られる所の、皇室の側近のものとして非常に活動され、あの難關を越して來られたといふ、此の事は吾々餘程考へなければならぬことではないかと思ふのであります。あれだけ

374
292

の大變動を見ましたけれども、今日尙ほ依然として昔の儘に社會上に於ける地位を公卿方の御子孫の方々が保つて居られるといふことは、洵に意義あることゝ私は考へるのであります。と同時に私は此の明治維新の歴史を見ます上に於て、大権の側近に居られる所の公卿様が能くもあれだけのお働き下さつたものである、若しあのお働きがなかつたならば、或は明治維新の大業も速かに成し遂げ得なかつたのではなからうか、さういふ風な點から考へまして、あの際に於て能くもあれだけの活動をして下さつたものであると私は心から感謝を致して居る者であります。諸君の中に於かれましても、御同感の御方もお有りのことゝ思ふのであります。

長い間御静聽下さいまして有難う存じます。是を以て私の本日の講演を終ります。(拍手) 終

昭和拾貳年
七月廿五日

昭和十二年七月一日印刷納本
昭和十二年七月五日發行

【非賣品】

編輯發行兼
印刷所 京都河原町御池
京都ホテル北館内

印刷所 田所 久一

印刷所 東京市芝區金杉川口町二七番地

印刷所 日本講演協會印刷部

印刷所 京都市中京區御幸町三條上ル
植田廣英社
電話本局三九七四番

關東 東京市芝區金杉川口町二七番地

日本講演協會
電話(三田)三六〇九番

發行所

關西 京都河原町御池上ル京都ホテル北館内
日本講演協會
電話上五三〇

終

